

令和4年10月25日
港湾局産業港湾課

クルーズ旅客の利便性や安全性の確保等を図る施設整備を支援します

国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るための補助事業を実施しており、この度、令和4年度第4回公募を実施します。

1. 事業概要

港湾におけるクルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るため、屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修等に要する経費に対して補助（1／3以内）を行います。令和2年9月に策定された「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ（国土交通省海事局・港湾局）及び「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人 日本港湾協会）等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費に限り1／2以内の補助を行います。

※募集要領等掲載 URL : https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000366.html

2. 公募対象者

地方公共団体（港務局を含む。）又は民間事業者

3. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し電子メールにより提出下さい（紙媒体の持参又は郵送は不要です）。

4. 応募受付期間

令和4年10月25日（火）～令和4年11月7日（月）17:00必着

5. 応募書類の提出先

各港湾を管轄する各地方整備局等の事務所等

※詳細は募集要領をご参照下さい。

【事業全般のお問い合わせ】

国土交通省港湾局産業港湾課 高原、荒瀬

電話：03-5253-8111（内線46-424、46-423） 直通：03-5253-8672 F A X：03-5253-1651